

ナイロンザイル事件

世上にさわがれたナイロンザイル事件も、時日の中に忘れられようとしている。しかし、そこにいささかでも疑惑があり、眞実がかくされているとしたら、それは明らかにされねばならない。当事者である岩稜会側のこれは一つの反論である。

岩稜会

私達はナイロンザイル事件といふ不祥事を引きおこした会であります。貴重な誌上を拝借して事件のあらすじと私達の見解を述べさせていただきます。

すべて人間にとつて悲しい事件がおきた場合、そのようなことが今後発生しないように

するには、その原因と責任の所在とを明らかにすることが大切であります。過去の事件をウヤムヤにしておいたのでは、明朗な社会の建設はありません。私は

私達のナイロンザイル事件は今なお正しく解決されたとは思っておりません。それど

ろか、このまま放置すれば今後社会に大きな悪影響を残すのではないかと考えます。従つて私達はこの事件の正しい解決を求めて、現

在努力しているのであります。読者の皆様にはどうかご批判、ご叱正のほどお願い申上げる次第であります。

ナイロンザイル事件とは次のようなものであります。即ち昭和三十年一月二日前穂高岳で発生した私達の会員の墜死事件の死因にからみ、ナイロンザイルに從来知られなかつた欠点があるかないかが問題になつてゐます。

ところがこうした不当な

開前の実験でその欠点を確認されたにもかかわらず、公開実験では問題の欠点がないとみなされる実験だけを発表されたため、新聞、雑誌はナイロンザイルには欠点がないと報道しました。このため、一方において不当な被害が発生し、他方において不当な利益が発生したという事件であります。

第一の被害は、一般登山者に生命の危険がおきたことであります。今さら申上げるまでもなく、登山者は実験装置をもつております

んで、権威あるこの発表を信用してナイロンザイルには問題の欠点はないものと考へ、安心してナイロンザイルを使用しております

これは誠に危険なことであります。(このためザイル切断が二件あつたと聞きます)

第二の被害は、人権の不当侵害であります。権威者の公開実験によつて、ザイルが同行者の発表した条件では絶対に切れないといふことになつたのですから、それではどうし

て遭難がおきたかということになり、有名なマッターホルン事件のように遭難現場にいわせた者に死因についての重大な疑惑がかかるのであります。一方墜死者の遺族も村人らみ、ナイロンザイルに從来知られなかつた白眼視の中に堪えられぬ日々を送つたので

ルメーカーは大きな利益を得ました。

第一にこの公開実験によつて、ザイルメーカーは遺族並びに当局の追求から完全に逃れることができました。当時墜死者の御尊父は「そのザイルは保証付として販売され、又東洋レーヨンのパンフレットには生命繩といふ見出しで『ナイロンロープは金属のギザギザの縁でこすりつける実験でも、麻ロープに比し三倍強い』と書いてあるのに、遭難発生後、篠田教授ご指導によつて行なわれたといふ三角ヤスリでこすりつける実験では、事故のおきたザイルと同種のザイルは従来の麻ザイルの二十分の一の強さしかなく、ザイルとして認められず、補助繩と結論されている。一体保証付とかパンフレットに記された実験結果とはどういうものであるか。当然メーカーは遺族に対し遺憾の意を表すべきだ」と主張されていましたが、この公開実験によつて、その意図は完全に抹殺されたばかりでなく「とんでもないウソツキの登山仲間だった」と村人から思われ、結局一昨年悲劇の中に病死されたのであります。

次はメーカーの信用回復の点であります。事件直後、朝日新聞は『今日の問題』で「ザイルがわずか五十糎のすり落ちで切れたといふが、もしそうだとすれば、そのようなもの

は藁繩より弱いものだ。最近は不良品を誇大宣伝する悪徳メーカーが多い」という記事を掲載しましたが、この公開実験で「メーカーはもともと良心的であつて、ザイルには欠点はなかつた。遭難原因は、インチキ登山家達の何らかのからくりによることは明らかで、メーカーはねぎぬを着せられていた」という評判が社会のすみすみにまでゆきわたり、メーカーは一挙に信用を回復したのであります。これは実に大きな利益です。

三

篠田教授は日本山岳会関西支部長といふ登山界の指導者としての立場から、実験によってナイロンザイルの重大な欠点を発見されたからには、その点を一刻も早く登山界に発表されなくてはならないと考えます。それを発表されないばかりか、逆の結果を示す実験だけを公開されるということは誠に不可解なことです。この不可解な態度と上述の不法な利害の発生とが何の関係もなく、偶然に一致したとは考えられません。

常識からいって篠田教授がメーカーの依頼をうけ、自己の地位を利用して、メーカーに不法利益を与えるためには、登山者の生命を危険にし、かつ遭難関係者に不当の苦しみを与えたとは考えられません。

山岳用具は
最高の品質を誇る

白樺

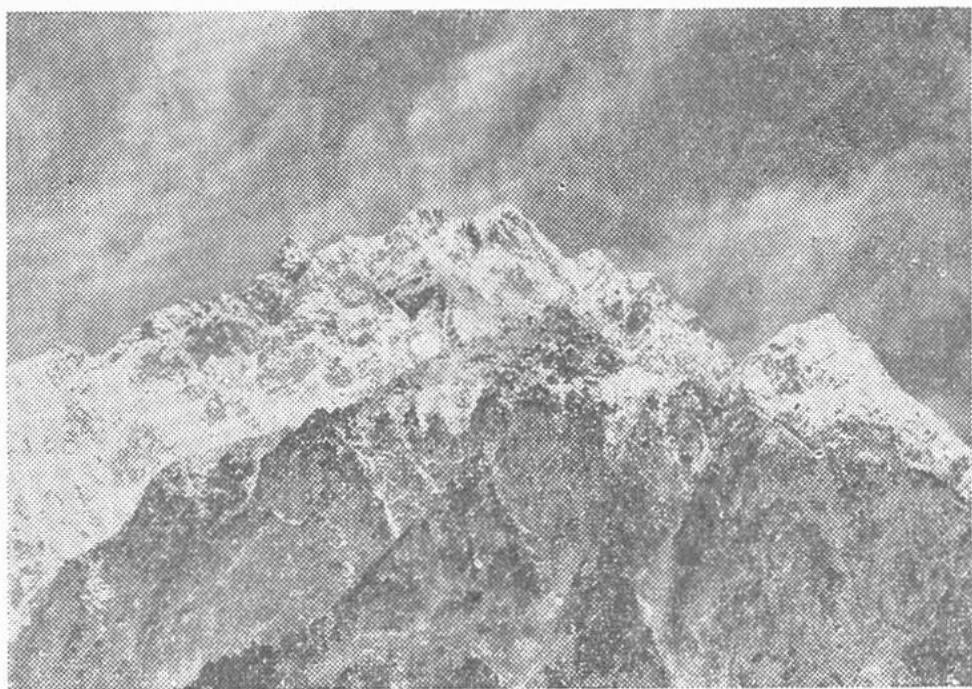
CAIRN印を
ケルン

一流岳人も愛用している

新宿駅
東口

靴店	カーラ店	富士行
フジントン	ケルン	二幸

白樺



・事件は前穂高岳でおきた（小合正勝）・

のまま葬られてしまうとすれば、今回の事件はメーカーや学者には好都合な前例となり、手つとり早い利益をうるため、今後この種の事件の頻発することが当然予想されます。その度に大衆の生命と人権が犠牲にされるとすれば、この事件を

ウヤムヤには出来ません。

又これを追求する道は次の点であります。それは公開実験中の篠田教授のご行為が社会通念に照らして良心的といえるかどうかということです。篠田氏の行為は既に述べましたが更に具体的に申上げれば、篠田教授はナイロンザイルは岩角では麻ザイルに比して大きな欠点をもち、遭難時の条件で（現場にいた者が事件直後に発表したもので、約九十度の岩角にかけたナイロンザイルが約五十糸のずれ落ちて切れたというもの）切れ

ることが一目でわかる実験を公開実験前にやつておられながら、公開実験では遭難のときと同種のザイルを九十度と四十五度の岩角にかけ、人間の体重の錘りを五十糸の高さから落したり、三米の高さから落下させ、それで切れないという実験、及びナイロンザイルには岩角で麻ザイルよりも強いと

追求しているのであります。もしもこの追

求にもかかわらず、この疑惑がウヤムヤのまま葬られてしまうとすれば、今回の事件はメーカーや学者には好都合な前例となり、手つとり早い利益をうるため、今後この種の事件の頻発することが当然予想されます。その度に大衆の生命と人権が犠牲にされるとすれば、この事件を

ウヤムヤには出来ません。

これについてこの事件の調査にあたつた検察当局は、篠田教授にそういう行為はあつたが、しかしそれは良心的行為であると発表されています。私達はこれにはなつとく出来ませんし、今後の影響を考えるとき、こういう行為が良心的行為といふことでは大変だと考ります。これは検察当局の過失と考え、世論のご批判をえつゝ今後その点の修正をお願いすべく目下努力している状態であります。

紙面の都合でごく簡単に記しましたが、どうかよろしくご批判のほどお願い申上げます。

補記

告訴人の申請によつて検察当局から送付された調書には次の点が記してあります。篠田教授は「ナイロンザイルが鋭い岩角で欠点をもつことは自明だから、公開実験では岩角が丸いときに強いかどうかの実験を行つた。又新聞記者がみていたとは知らなかつた。

す。 いつておられますかこれはおかしいと考えま

篠田教授ご自身には、公開実験前の実験によつてナイロンザイルの重大欠点は自明であつても、それを公表されない以上、観衆にとっては自明であるはずはありません。又公表されていさえすれば、欠点のあるものを欠点がないと誤るはずはありません。篠田教授はそのときの実験場の雰囲気から実験参観者が「ナイロンザイルは岩角でも欠点をもたない。事故の条件ではザイルは切れない」という印象をもつたことに気づかれないはずはありません。

もとより問題点が既に自明であるのに、岩角の丸い実験を見るために東京からも大阪からもわざわざ参観にくるはずはありません。又新聞記者がいたとは知らなかつたといわれますが、実験場にいられるご自身の正面からの写真が報道されておりますし、中部日本新聞社の記者は篠田氏は自分達、中日の記者がきていることを知つておられたといつております

また丸い岩角の実験について、判例には「そのような事実摘示をすることが、はたして公益上必要であったかどうかということが問題の核心である」というのがあります。この

要するに検察当局の判定は重大なミスであると考えます。申し上げたいことはいろいろとあります。以上簡単に補足しました。目下「ナイロンザイル事件」第二号の準備中であります。

うものが、公益上何の必要もなかつたことは明らかであります。(しかも岩角で欠点があるかどうか登山界注視の中です)

実験の場合、東壁の条件を使いながら切れない実験とか、岩角を使用しながら欠点をあらわさない実験とか、死因解明のキーポイントは岩角が丸くないときにナイロンザイルは欠点をもつかどうかという点であると事故直後にはつきりと示されているのに（当然登山者の生命を守るザイルの実験である以上、苛酷な条件で実験しなくてはならない）山で見られないような角の丸い岩角、しかも二耗の丸みという一般の人々には丸いとわからないような丸みをもつた岩角その欠点を示さないような岩角での実験とい

セル/印のハイキング用品



東京製綱製ザイル代理店
カラビナ・ピトン・ハンマー
クッカーセット

#801·803·804各種

上山運動具店

東京都港区芝田村町2-9 TEL (59) 3810・7671